

所管部課	政策経営部人事課	部長	藤本 貴史	
件名	東大和市職員服務規程の一部を改正する訓令について			
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正理由 出張復命及び旅行に関し、現状や時代にあった運用となるよう規定を見直すため、規程の一部を改正する。</p> <p>(2) 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張復命について、口頭による復命ほか、細部にわたり報告を要するものなどについては復命書の様式を用いて復命することとしていたが、「口頭又は文書その他方法での復命」とするよう規定を改める。 私事旅行等について、旅行届を必須とせず、「非常時における電話その他の連絡手段が確保されている場合を除き、その間の連絡先等をあらかじめ上司に伝えなければならない」とするよう規定を改める。 <p>(3) 施行日 令和8年4月1日</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>総務課による事前審査済み</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>				